

会 員 各 位

日 鉄 エ ン ジ ニ ア リ ン グ
北九州技術センター 安全衛生協力会

2022年(第95回)全国安全週間・準備期間実施計画

(2022年夏季災害防止活動計画)

I. 活 動 の 趣 旨

安全意識の高揚と安全活動の定着を目的とした『全国安全週間』は、今年で95回目となります。

当北九州技術センター安全衛生協力会では、本年前半は休業災害2件、不休業災害9件、軽処置9件、合計20件が発生しており、災害の内容(型)は「挟まれ」4件、「火傷」4件、「飛来・落下」3件、「目に異物」3件、その他6件です。主原因は危険予知不足・相互声掛け不足である為、「危険に対する一人ひとりの意識を高めること」「相互の声掛けが重要であること」の再確認が必要です。更に新型コロナウイルスの感染や熱中症が危惧される状況下であり、一人ひとりの自己健康管理の徹底も求められます。本期間を年方針の再徹底の機会と捉え、直協関係者が一体となり、情熱をもって本活動を推進し、年後半の『災害ゼロ』達成を目指していきましょう。

北九州技術センター殿

II. 活 動 期 間 : 2022年 6月1日～7月31日 (6月1日～7月7日)

III. ス ロ ー ガ ン : 『 安全は 急がず焦らず怠らず 』

IV. 重点実施事項

[期間重点管理災害] : 感染症、熱中症、感電、墜落・転落、挟まれ・巻込まれ

1. 「活動趣旨の浸透と周知徹底」

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 社長メッセージの配付 | 6月1日(水) |
| (2) 全国安全週間活動*啓発ビラはメール配信 | 6月1日(水) |
| (3) 夏季安全祈願祭(高見神社)*代表者のみ | 6月2日(木)8:00～ |
| (4) 安全大会*オンラインにより実施 | 6月2日(木)9:30～ |

※「安全決起ボウリング大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止致します

2. 災害防止重点活動事項

(1) 災害事例の振返り(会議体等を通じ現場と再度共有)

- 1) 本年生じた災害事例を再度周知し啓発意識を高める
災害事例の掲示および安全大会等を通じて関係者全員に周知・啓発し安全意識を高める
- 2) 上記災害状況において自部門にて類似点がある場合は防止対策が取られているか再点検する

(2) 管理者(店社)と現場(前線)との協議(双方向)による安全活動の推進

- 1) 工事計画審議や事前のリスクアセスメント等は店社スタッフも必ず参画し計画確度を高める
特に、墜落災害防止対策・飛来落下防止対策を強化する
 - ① 足場計画・墜落防止設備計画に対する着工前安全審査の確実な実施
 - ② 足場設置時および工事進捗状況に応じた墜落災害防止対策の確認の実施

- ③ 管理・監督者の日々の安全パトロールによる安全行動に対する誉めの声掛け
(しっかり安全帯を掛けてくれているね！等)
 - ④ 飛来落下防止措置の確実な実施と点検
- 2) 組織管理者は現場巡視やパトロールにて課題抽出とアドバイス、現場激励を推進する
- 3) 工事の節目、工事計画の変更においては手順や要領の再検討を必須ルールとして厳守する

(3) 行動面での災害要因の排除

- 1) 指差呼称やKY意識(一呼吸待て！)の習慣化を全員で推進する
- ① 安全大会等を通じ、不安全行動防止に向けた啓発を実施
 - ② 指差し呼称を実践し、作業行動直前の安全確認を実施する。(DSコンテンツ等を活用し啓発)
 - ③ 危険予知(KY)活動強化にて災害リスクを抽出し危険作業を排除
 - ・管理監督者は、積極的にKYに参加し指導する
 - ・一人KY実践カードを活用し、KY活動の強化を図る
 - ・予定外作業が発生した場合、作業開始前のKY活動を徹底する
- 2) 現場管理者は声掛けや啓発を率先垂範し相互啓発効果を高める
- ① 不安全行動を見逃さない、黙認しない(不安全行動を現認したその場で丁寧な指導を心掛ける)
 - ② 不安全状態を放置させない(作業床の開口部・端部の養生、作業通路・足場からの墜落防止処置など)
 - ③ 3H(初めて、変更、久しぶり)作業時には重点的にパトロールを実施する
 - ④ 声掛けによるコミュニケーションの活性化

(4) 熱中症予防の徹底および重篤化防止対策の徹底

- 1) WBGTの掲示やポスター、啓発用品等で熱中症に対する危険意識を高める
- ① 作業者全員に対し、熱中症予防教育を実施する
 - ② 作業所毎に、早め・こまめの休憩時間の設定と、皆が気兼ねなく休憩できる環境を作り、積極的な水分・塩分の摂取を促す
 - ③ 継続した啓発、パトロールによる熱中症予防の意識付け
- 2) 発症時は迅速かつ適切な対応にて重篤化を回避する
発症時の迅速な救急車要請と応急処置の実施により重篤化を回避する

(5) 転倒災害防止対策の取組み

- 1) 転倒災害防止の啓発(デジタルサイネージディスプレイ等の活用等)
- 2) 年齢に関わらず各人が健康診断や体力の状況を把握し、自己の健康を守るための努力の重要性を理解する
- ① 転倒等リスク評価セルフチェックの実施 (2ステップテスト、座位ステップテスト、閉眼片足立ち等)
 - ② 体力維持と生活習慣改善の情報発信(S館、E館のデジタルサイネージディスプレイの活用等)

3. 安全・健康に強い人・組織づくり(安全衛生教育・訓練の実施)

- (1) 安全体験学習会の実施 9月6日(火)予定
※事前に保護具(安全帽・安全帯)の正しい装着について習得しておくこと
- (2) (法定)職長・安全衛生責任者教育(第1回) 7月27日(水)～28日(木)
" (第2回) 8月24日(水)～25日(木)